北九州市農業委員会 第3回西部部会会議(令和5年度10月部会会議) 議事録

1 日 時 令和5年10月11日(水)午後2時26分~午後:	Ħ	Ħ	」 	令和5年Ⅰ()月11日	(ZK)	十後2時2	6分~十後	こと時る	り分
---------------------------------------	---	---	---	--------	-------	------	-------	-------	------	----

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所 2階 会議室

3 出席委員及び欠席委員

出席委員 21名

農業委員 8名

 大庭喜重
 岩男
 徹
 松浦和哉
 竹内輝壽

 山鹿茂紀
 木原幹雄
 山田泉
 大庭美智子

農地利用最適化推進委員 13名

秋 山 誠 相良美一 大 庭 研 次 小 田 勝 香 山 安 孝 千々和 義 孝 野 誠司 孝 義 宮 西 平川孝男 太田義久 酒 井 昭 夫 野幸則 森 浦邊光造

4 事務局出席者

江 島 事務局長 篠 田 次長 荒 木 係長 小 林 主任

5 議 事

(1)農地法関係

く議案>

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件 議案第6号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の 27件

規定による決定について

<報告>

報告第7号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について5件報告第8号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について11件報告第9号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について1件報告第10号許可又は受理の取下願について1件報告第11号非農地証明願について1件

(2) 一般議案

なし

6 傍聴人 なし

事務局

定刻になりましたが、部会開催前に事務局よりご案内申し上げます。

委員の皆さまには、先だってご連絡を差し上げましたとおり、井手尾会長は病 気療養中のところ、令和5年10月6日にご逝去なさいました。

ここに、井手尾会長のご冥福をお祈り申し上げ、1分間の黙祷を捧げたいと思います。

皆さまご起立のお願いします。それでは、黙祷。

(1分間の黙祷)

事務局

黙祷を終わります。ありがとうございました。 それでは議事の進行につきましては部会長、お願いします。

部会長

部会開催にあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

事務局長からご紹介のありましたとおり、井手尾 会長は、病気療養中のところ、 10月6日にご逝去されました。

井手尾会長は、昭和50年7月から農業委員を17期、48年間務められました。

また、会長職を、東部農業委員会時代を含めますと4期、12年お務めになり、 この間、本市の農業振興と農業委員会活動において、指導的な役割を果たされま した。

ここに謹んで哀悼の意を表し、私ども農業委員会は、井手尾会長のご遺志をしっかりと引き継ぎ、今後も地域の農業者のために努めてまいりたいと思います。 それでは、部会を始めたいと思います。

部会長

それでは、ただ今より、第3回西部部会会議を開催いたします。

まず、出席委員の確認です。本日の出席委員は21名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。

今回の署名委員は私と14番の木原委員、15番の山田委員です。よろしくお願いいたします。

本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容はご確認いただいていることと思いますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。

部会長

では、はじめに1頁の議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案2件です。

この件について、第1調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を岩 男調査長より報告をお願いいたします。

調査長

議案第5号-1から2の3条許可申請について、ご報告いたします。 申請地1につきましては、譲受人が野菜栽培を行う計画です。 次に、申請地2につきましては、譲受人が果樹栽培を行う計画です。 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしてい ると考えます。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。それでは、皆さま方のご審議をお願いいたします。

部会長

ご意見はございませんか。

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請 について」は、原案どおり許可することにします。

部会長

次に、2頁から10頁の議案第6号「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5号第1項の規定による決定について」、本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。

この件について、第1調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を岩男調査長より報告をお願いいたします。

調査長

農用地利用集積計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なく承認相当であるという結論でございました。

以上、ご報告します。

部会長

ありがとうございました。それでは、ご審議をお願いします。

部会長

ご意見はございませんか。

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第6号「農業経営基盤強化促進法等の一部を 改正する法律附則第5号第1項の規定による決定について」は、原案どおり了承 することにします。

部会長

以上をもちまして本日の議案の審議は終わりました。ほかに何かございませんか。

(意見なし)

部会長

他に無ければ、これで農地法関係の議案等審議を終わります。続けて、一般議案に移ります。今回は、一般議案はございません。

その他の連絡事項に入ります。事務局から連絡事項について説明をお願いいたします。

事務局

(事務局から2件事務連絡)

部会長

皆さま方から、何かありませんか。

(意見なし)

部会長

それではこれで、第3回西部部会会議を終了いたします。お忙しい中、ご出席ありがとうございました。